

スマート農業の推進による農業の競争力のさらなる強化を求める意見書

我が国の農業の現場では、担い手の減少や高齢化が進行し、労働力不足が深刻化していることに加えて、依然として人手に頼る作業や熟練者でなければできない作業が多く、省力化、負担の軽減及び技術の継承等が大きな課題となっている。

このような状況下において、持続可能な農業を展開し、生産性を飛躍的に向上させるためには、近年、技術発展が著しいロボット、AI及びIoT等の先端技術を活用した「スマート農業」の推進が急務である。

そこで、国は、本年6月、2022年度までに、様々な現場で導入可能なスマート農業技術を開発し、農業者のスマート農業に関する相談体制を整備するとともに、スマート農業の本格的な現場実装を着実に進める環境が整うよう「農業新技術の現場実装推進プログラム」を策定した。

農業現場が抱える課題を解決し、期待される農業経営の改善を実現するためには、「農業新技術の現場実装推進プログラム」の着実な実施を図るべく、農業者や技術開発者、行政機関等の関係者が共通認識を持って連携しながら、農業新技術の開発から現場実装、さらには技術の発展に至るまでの取組みを力強く推進する必要がある。

また、本道においては、物流の効率化を図る観点から、スマート農業技術の生産から出荷までの一貫した体系としての実証、産地・品目単位のスマート農業技術体系の構築等が求められている。

よって、政府においては、スマート農業の推進により農業の競争力のさらなる強化を図るため、必要な対策を講ずるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和元年（2019年）12月11日

札幌市議会

（提出先）内閣総理大臣、農林水産大臣

（提出者）自由民主党、民主市民連合及び公明党所属議員全員